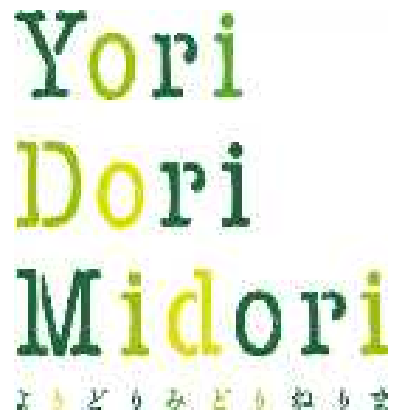




練馬区の予防接種事務について

練馬区健康部保健予防課

よりどりみどりねりま

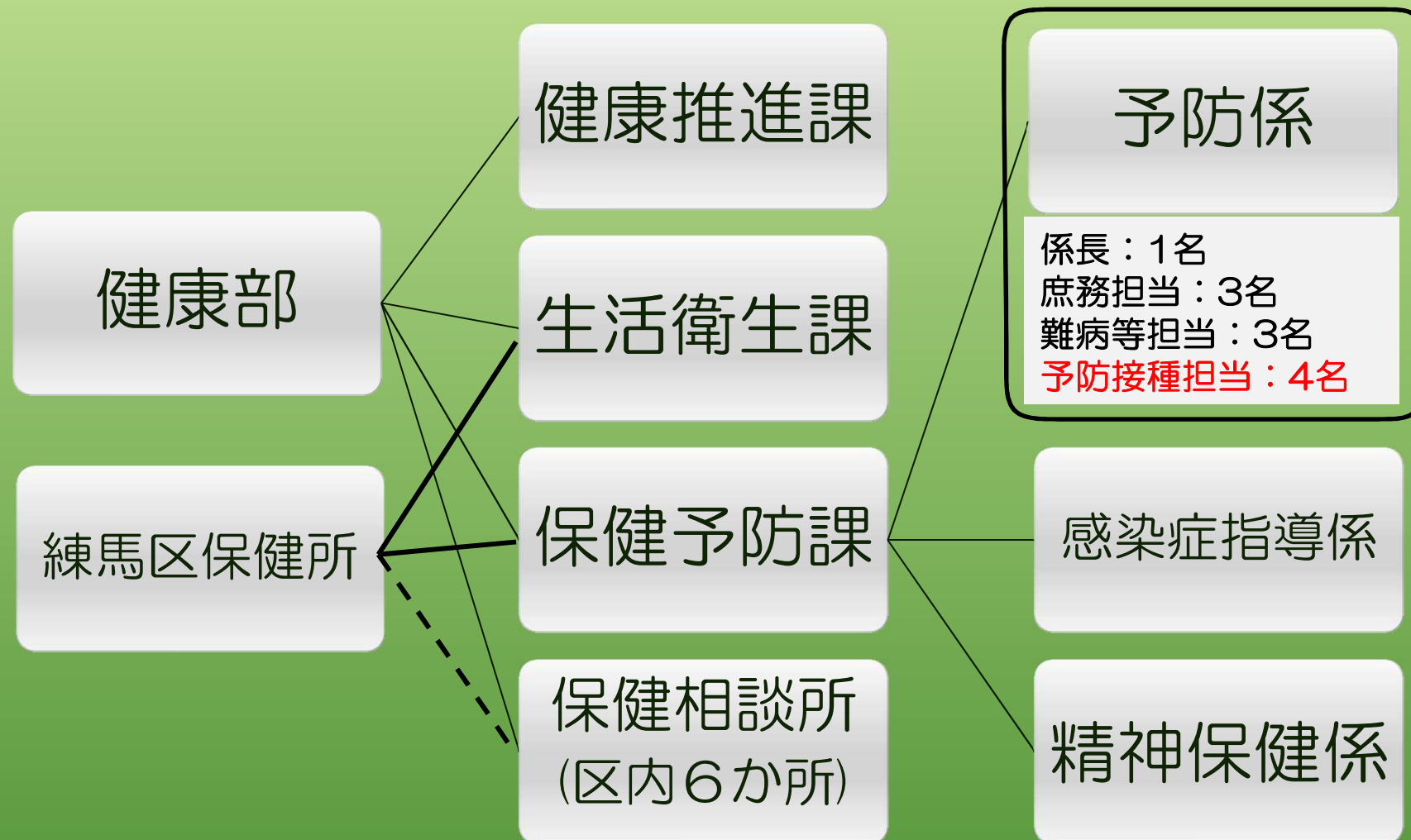
東京都練馬区の概要



東京都23区の北西部に位置 面積48.08km²
人口727,277人 364,763世帯（平成29年8月1日現在）
平成29年8月1日に**独立70周年**を迎えた

練馬区の予防接種事務について①

担当組織



練馬区の予防接種事務について② 実績

練馬区民の予防接種等実績（平成28年度）

定期予防接種	回数等	対象回数	実施回数	実施率
BCG	1回	6,243	6,043	96.8%
B型肝炎	3回	16,287	10,054	61.7%
ヒブ	4回	24,829	24,346	98.1%
小児用肺炎球菌	4回	24,829	24,366	98.1%
DPT（3種混合）	1期（初回3回、追加1回）	—	2	—
DPT - IPV（4種混合）	1期（初回3回、追加1回）	24,829	24,866	100.1%
不活化ポリオ	初回3回、追加1回	—	444	—
MR（麻しん風しん混合）	1期1回	6,100	6,104	100.1%
	2期1回	5,984	5,664	94.7%
水痘	2回	12,200	11,988	98.3%
日本脳炎	1期（初回2回、追加1回）	16,425	15,965	97.2%
	2期（1回）および特例（4回）	—	4,219	—
DT（2種混合）	2期（1回）	5,484	3,735	68.1%
子宮頸がん予防	3回	—	61	—
高齢者用肺炎球菌	1回	31,696	8,344	26.3%
高齢者インフルエンザ	1回	158,120	71,672	45.3%
任意予防接種等				
おたふくかぜ	1回	6,100	5,991	98.2%
麻しん風しん混合未接種者対策事業	混合または単抗原	—	254	—
風しん抗体検査・予防ワクチン接種事業	風しん抗体検査	—	1,225	—
	風しん予防ワクチン接種	—	632	—
高齢者用肺炎球菌（定期対象外未接種者）	1回	—	3,007	—
平成28年度実施回数合計			228,982	
平成28年度処理総数（予診票等確認件数）			234,720	

備考：23区は相互委託協定を締結し、区民はどの区の予防接種協力医療機関でも無料または同じ自己負担額で定期予防接種を受けられる。加えて練馬区は隣接する武蔵野市、西東京市とも相互委託協定を締結

練馬区の予防接種事務について③

課 題

予診票関連事務処理（接種回数年間20万件超）

- 予診票発送
 - 発送例①：生後2か月の乳児に13連の予診票発送(毎月)：・BCG・B型肝炎1.2.3回・ヒブ初回(3回)・小児用肺炎球菌初回(3回)・DPT-IPV(4種混合)初回(3回)
 - 発送例②：生後11か月の乳児に7連の予診票発送(毎月)：・ヒブ追加・小児用肺炎球菌追加・DPT-IPV(4種混合)追加・おたふくかぜ
- 問い合わせ対応
- 予診票確認等の事務処理

委託契約・支払事務

- 定期および任意、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザの3契約が基本
- 練馬区医師会に加え、医師会非加入の55医療機関等と個別契約するため年間契約件数は180件
- これらの支払い事務件数合計：年間8,379件



職員の超過勤務が常態化

練馬区の予防接種事務について④

予防接種等事務量の推移

予防接種等事務量の推移（平成24～28年度）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定期予防接種種類	9種類	12種類	14種類	14種類	15種類
契約件数 (非医師会)	112	117	187	198	191
定期接種対象延人数	261,942	272,987	317,513	315,045	336,226
対象者増加率 (平成24年度を1とする)	1.00	1.04	1.21	1.20	1.28
予診票確認件数	224,631	220,295	222,415	217,834	234,720

5年間で
約30%増加



練馬区の予防接種事務について⑤

業務委託の開始

平成25年度から電話・窓口受付等業務の委託を開始（難病等医療費助成業務を含む）

業務委託の ポイント

- 委託業務責任者、本社営業担当者との綿密な連絡調整（区は各従事者に直接指示はできない）
- 予防接種事務に関する各委託従事者の知識
- 繁忙期、閑散期の弾力的な人員配置

望ましい 委託事業者

- 同種業務の他自治体での受託・履行実績があること
- マニュアル作成、研修体制等の業務ノウハウに長けていること

練馬区の予防接種事務について⑥

委託業務履行内容（平成29年度）

予防接種および各種医療費助成に係る業務のうち以下の1～3の業務について委託

※各種医療費助成：難病医療費助成、B・C型ウイルス肝炎治療医療費助成、

小児慢性疾患医療費助成、大気汚染医療費助成

1 電話対応業務	(1) 予防接種	ア 制度についての案内
		イ 予診票・依頼書の交付申請受付
		ウ 関係機関等からの問い合わせ対応
	(2) 各種医療費助成	ア 制度や申請方法等についての案内
		イ 関係機関等からの問い合わせ対応
	(3) その他	ア 関係部署への案内等
2 窓口対応業務	(1) 予防接種	ア 制度についての案内
		イ 予診票または依頼書交付申請受付・交付
	(2) 各種医療費助成	ア 制度や申請方法についての案内、申請様式類の交付
		イ 申請書類の受領
	(3) その他	ア 関係部署への案内等
3 内部事務	(1) 予防接種	ア 予診票・依頼書の作成、封入、封緘、発送
		イ 接種済み予診票の点検、補填、集計
		ウ 接種済み予診票のシステム入力、整理保管
		エ 予診票・予防接種案内、医療機関一覧表の印刷、補充、整理
		オ 申請書類等の印刷、補充、整理、送付
	(2) 難病等医療費助成	ア 受領後の申請書類の点検、補填、整理、進達準備、台帳記入
		イ 受給者の集計
		ウ 申請書類等の印刷、補充、整理、送付
	(3) 大気汚染医療費助成	ア 申請書類受領後の書類の点検、補填
		イ 申請書類等の補充、整理、送付
	(4) その他	略

練馬区の予防接種事務について⑦

委託業務の内容

受付業務時間	平日8：30～17：15
事業報告	日報：翌営業日に提出（窓口・電話受付件数、予診票発行件数、従事者周知事項、報告・協議事項） 月報：翌月月次ミーティング時に提出
区とのミーティング	週次：業務責任者、業務副責任者出席 月次：業務責任者、業務副責任者、本社営業担当者出席
業務量 (平成28年度)	電話問い合わせ：7,259件 窓口問い合わせ：25,272件 予診票発送通数(転入者分・紛失再発行分等)：11,329通
職員引継案件	委託事業者のみでは解決できずに区職員の対応に引き継がれた案件：年間100件未満

参考1：他区の業務委託状況		参考2：他区の子医師会医療機関との契約件数	
窓口・電話受付等	5区	なし	5区
予診票等入力作業	11区	1～29件	11区
予診票等確認作業	4区	30～99件	5区
(参考1・2とも平成28年度調査)		100件～	2区

練馬区の予防接種事務について⑧

委託の効果

委託仕様の調整、予算折衝、事業者選定等に試行錯誤を繰り返しながら徐々に委託効果が発揮される



臨時職員賃金・超過勤務手当等人件費の縮減



平成28年度の職員超過勤務時間
27年度から約60%減少

練馬区の予防接種事務について⑨

ねりま子育てサポートナビ



スマートフォン、携帯電話、パソコン、
タブレットに対応する無料サービス

機能

- 予防接種スケジュール管理
- 予診票発行（転入者・紛失再発行）
- 予防接種協力医療機関検索
- 感染症流行情報提供

登録者（平成29年8月1日現在）

- 登録者16,965名
- 登録世帯14,877世帯

乳児検診時に登録を勧奨

運用はモバイルサービス事業者に委託

特別区の予防接種事務の特徴①

財 源

特別区は地方交付税不交付団体

都区財政調整制度

- ・ 市町村事務の一部（上下水道、消防等）を都が担当
- ・ 固定資産税等市町村税の一部を都が徴収し上記事業の財源とする一方、各区の財政事情に応じて財政調整交付金として振り分けられる
- ・ 23区の行政水準の均衡を図るための財政調整機能も果たす
- ・ 練馬区は特別区財政調整交付金に大きく依存

東京都医療保健政策区市町村包括補助事業

- ・ 予防接種事業に係る補助率は1/2
- ・ 区の他事業との調整を要する

特別区の予防接種事務の特徴②

相互乗り入れ

特別区は区民の便宜を図るため、予防接種の実施に係る各区間の相互委託について協定を締結

毎年度の予防接種単価は、東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会（三者協）の協議により設定
※都内市町村は三者協に市・町村を加えた「五者協」で協議



区民はどの区の予防接種協力医療機関でも無料
または同じ自己負担額で定期予防接種を受けられる

ご清聴ありがとうございました



練馬区公式アニメキャラクター ねり丸

©練馬区